退職自衛官を求人して頂く際の留意点 ~効果的な求人のために~

(公社) 熊本県トラック協会

退職自衛官の採用をご希望の企業の皆様に、下記のとおり、効果的な求人のための参 考情報をご紹介します。

各企業の経営者・人事担当者の皆様におかれては、即戦力となる退職自衛官の求人の ために、是非ご一読の上、ご活用下さい。

退職自衛官の再就職については、従来より各企業から自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行う仕組みが設けられておりますが、この度新たに、都道府県トラック協会において求人票を取りまとめて、全国の都道府県50ヶ所の自衛隊地方協力本部(表1)又は一般財団法人自衛隊援護協会の全国7支部(表2)に提出することが可能となりました。

記

1. 様々な分野の専門家を含む多様な人材の存在

自衛官の退職年齢は、<u>幹部・准尉・曹で大部分が54~56歳(**)</u>、<u>士で大部分が20歳代</u>という若さです。平成28年度の退職者数は、定年退職者(幹部・准尉・曹)で年間約5390人、任期満了の退職者(士)で年間約3780人、合計で<u>年間に約9170人</u>です。(自衛隊援護協会ホームページより)

これら退職自衛官の中には、再就職に向けた職業訓練等により、大型自動車免許(1種、2種)、けん引自動車免許、フォークリフト、クレーン、危険物取扱者、自動車整備士等の「資格保有者」が多数おります。

また、海外勤務等を通じて実務レベルの外国語能力を有する「<u>語学人材</u>」や、情報技術(IT)、警備、運転指導、ロジスティクス、爆発物管理等の業務経験が豊富な「<u>専門</u>家」など、頼れる即戦力となる人材が豊富です。

さらに、<u>幹部クラス</u>(1・2・3 佐、1・2・3 尉)での退職者は、<u>多数の部下を管理・指導・統率した経験</u>を有しており、<u>企業の幹部や幹部候補生としても採用</u>されています。

このような退職自衛官は、全国各地の様々な企業で活躍しており、企業側からも高い評価を得ています。

※幹部・准尉・曹の退職日は定年に達した日の翌日(誕生日)であるため、年間を通じて退職者が出ています。

2. 求人の際の工夫

(1)計画的な採用

採用希望時期の指定がない場合は3か月間で求人票は失効しますが、<u>時期を明記した</u>場合は、例えば、1年先の求人も可能です。

このため、定年退職者の補充など予め予定がある場合は、①採用の前提条件となる必須の資格、②採用選考や待遇の決定の際に有利な資格について明記(例、「〇〇免許保有者には資格手当(月・・・円)があります。)した上で、早めに求人・内定を行うことにより、退職自衛官は在職中に計画的に資格を取得できるようになります。

また、任期満了により退職する自衛官の求人は、各地方協力本部等が実施する合同企業説明会に参加することにより貴社への求職の可能性が高まります。

(2) 効果的な自社PR

求人票に記載する職務内容、就業時間、賃金及び福利厚生等に関する情報は、<u>正確か</u>つ具体的に明記することが重要です。

また、実績に基づく平均的な年収例(例. 「勤続 10 年の運転士、残業平均月〇時間、基本給・超過勤務手当・ボーナス込みの年収例〇〇百万円(税込み)」)や有給休暇の取得実績など、退職自衛官の懸念の払拭や軽減に役立つ情報を求人票の備考欄に明記して頂くことによって、再就職先としての貴社の魅力が高まり、退職自衛官も安心して再就職することができるようになります。

なお、当然のことですが、これらの情報を求人票に明記する場合は、決して<u>誇張・歪</u> 曲せず、事実を正確に記載する必要があります。

【明記する情報の例】

- ・コンプライアンス重視の安全・優良な職場である旨
- (例.「当事業所は全日本トラック協会によるGマーク認定事業所(安全性優良事業所)です。」)
- 自社内や求人事業所内の退職自衛官の在籍数
- (例. 「平成28年3月31日現在、当社全体で〇名、求人事業所で〇名の陸上自衛隊出身社員が活躍しています。」、「求人事業所の営業所長は海上自衛隊出身です。」)
- ・再就職後のキャリアパス(想定される異動・昇進パターンなど)
- (例. 「運行管理者資格(貨物)の保有者は、トラック運転士兼運行管理補助者として採用します。勤務成績が優秀な場合、勤続〇年程度で運行管理者へ昇進する可能性があります。」)
- ・<u>再就職後の業務内容</u>(再就職後のトラブルを防止し、定着率の向上を図るためにも、マイナスの要素を含め、業務内容が具体的にイメージできるようにする必要があります。例えば、運転業務の場合、荷役・検品等の附帯作業に従事するか否か等についても明記しておく必要があります。)
- (例. 「業務内容はトレーラーの運転のみで、運転士は荷役作業を行いません。」、「運転の他、荷役・検品等の附帯作業に従事して頂きます。」)等

・大型自動車免許の<u>限定解除費用を負担する旨</u>(大型自動車免許を保有している退職 自衛官の中には、運転できる大型自動車が「自衛隊車両に限る」旨の限定を付され た者がいるため(限定条件の解除費用は数万円程度))。

(例. 「大型自動車免許の限定解除費用は当社が負担します。」)

・その他退職自衛官の懸念の払拭・軽減に役立つ情報

(例. 「初心者でも安心して業務に就ける研修を実施しています。」、「予備自衛官の訓練出頭日は有給休暇が取得可能です。」)等

3. 予備自衛官等制度について

有事や大規模災害などの緊急時にあっては、事態の推移に応じ多数の人員を迅速に投入する必要があるため、わが国ではいわゆる予備役として退職自衛官を主体とした予備 自衛官及び即応予備自衛官制度が設けられています。

したがって、退職自衛官の中には、企業に再就職した後も、企業で勤務しながら、<u>引</u>き続き予備自衛官や即応予備自衛官としての活躍を希望する方も多く存在します。

このため、<u>予備自衛官や即応予備自衛官への志願者を歓迎・採用して頂ける場合は、</u> その旨を求人票の備考欄に明記(例. 「即応予備自衛官志願者歓迎」)するとともに、 貴社への再就職後は、当該社員が予備自衛官や即応予備自衛官として安心して訓練等に 参加できるように、休暇の付与や留守中の業務調整を行って頂くなどの配慮が必要です。

なお、予備自衛官や即応予備自衛官に任用された社員には、国から手当が支給(予備 自衛官手当:年間 88,500 円、即応予備自衛官手当:年間平均約 50~60 万円) され、<u>即</u> 応予備自衛官の雇用企業に対しては、国から雇用企業給付金が支給(雇用社員1人当た り:年間 510,000 円) されます。

また、平成27年度からは予備自衛官や即応予備自衛官を一定数雇用している事業所を防衛省が「協力事業所」として認定し、表示証を交付するとともに、その事業所名を防衛省のホームページ等で紹介する「予備自衛官等協力事業所表示制度(仮称)」が開始される予定ですので、併せてお知らせ致します。